

出雲市新体育館整備運営事業 書面式による様式集に関する質問回答(一部公表分 その2)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集	56	様式 11-3	6	(3)				11-3 地域経済 への貢献	市内企業とは出雲市内に本店を有する企業と明記されていますが、市内に営業所を有する企業も市内企業となりますでしょうか。	市内企業とは出雲市内に本店を有する企業のみをいい、市内に営業所、事業所、支店、工場等を有する企業については、発注予定額の対象とはなりません。
2	様式集	56	様式 11-3	6	(3)				11-3 地域経済 への貢献	「市内企業とは、出雲市内に本店を有する企業をいうものとする。」とありますが、営業所がある場合も市内企業との認識でよいでしょうか。	書面式による様式集に関する質問回答(一部公表分その2)No.1をご参照ください。
3	様式集	56	様式 11-3	6	(3)				11-3 地域経済 への貢献	市内企業とは、出雲市内に本店を有する企業とありますが、営業所がある場合も市内企業として認められますでしょうか。	書面式による様式集に関する質問回答(一部公表分その2)No.1をご参照ください。
4	様式集	56	様式 11-3	6	(3)				11-3 地域経済 への貢献	市内企業とは、出雲市内の本店を有する企業、との記載がありますが、営業所がある場合も市内企業、との理解で宜しいでしょうか。	書面式による様式集に関する質問回答(一部公表分その2)No.1をご参照ください。
5	様式集	56	様式 11-3	6	(3)				11-3 地域経済 への貢献	市内企業とは出雲市内に本店を有する企業との事ですが、市内に営業所を有する企業も市内企業となりますでしょうか。また、県内企業は評価の対象にはならないのでしょうか。	前段については、書面式による様式集に関する質問回答(一部公表分 その2)No.1をご参照ください。後段については、県内企業は発注予定額の対象とはなりません。